2026年11月13日

各　　位

会 社 名　　株式会社パピレス
代表者名　　代表取締役社長　　松井　康子
（コード番号　3641　スタンダード）
問合せ先　　取締役総務・経理部長　須永　喜和
（TEL. 03-6272-9533）

役員向け株式報酬制度の継続及び従業員向け株式インセンティブ・プランの導入に伴う自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ・プランとして自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．処分の概要

（１）　処　分　期　日	2026年12月１日
（２）　処分する株式の種類及び数	当社普通株式計380,000株 （うち役員向け180,000株、従業員向け200,000株）
（３）　処　分　価　額	１株につき955円
（４）　処　分　総　額	計362,900,000円 （うち役員向け171,900,000円、従業員向け191,000,000円）
（５）　処　分　予　定　先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））
（６）　そ　の　他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

２．処分の目的及び理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度導入のために設定した信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）を導入しております。また、当社は、当社の一定の従業員を対象とする株式インセンティブ・プラン（以下「従業員向け株式インセンティブ・プラン」といい、「役員向け株式報酬制度」と合わせて「本制度」と総称します。また、従業員向け株式インセンティブ・プラン導入のために設定された信託を「従業員向け株式交付信託」といい、「役員向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。）を導入することを決議しました。

本自己株式処分は、本信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株

式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

なお、役員向け株式報酬制度の概要につきましては、2026 年５月 15 日付「株式報酬制度の継続に関するお知らせ」をご参照ください。

処分数量につきましては、本制度運用のために当社が制定した株式交付規程に基づき、役員向け株式報酬制度については、延長した信託期間中の当社取締役の役位及び構成推移等を勘案のうえ、また、従業員向け株式インセンティブ・プランについては、従業員の信託期間中の職位等を勘案のうえ、取締役及び従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、2026 年９月 30 日現在の発行済株式総数 10,326,880 株に対し、3.68％（2026 年９月 30 日現在の総議決権個数 77,694 個に対する割合 4.89％。いずれも、小数点以下第３位を四捨五入）となります。

当社としましては、本制度は取締役及び従業員の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

（ご参考）本信託に係る信託契約の概要

名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
委託者	当社	
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者	従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した 第三者	当社及び当社役員から独立した 第三者を選定する予定
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託契約日	2016 年９月１日	2026 年 12 月１日
信託終了日	2029 年９月末日（予定）	
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること	

３．処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、2026 年 11 月 12 日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所における終値である 955 円といたしました。取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、取締役会決議日の直前の市場価値であり、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

以　上